

事務連絡  
令和4年4月27日

関係行政機関各位  
関係団体各位

農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室長

### 農作業中の熱中症対策について

日頃より熱中症対策を含めた農作業安全対策の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農作業中の熱中症による死亡者は、最高気温 30℃を超える日が多い7、8月だけでなく、比較的農作業がしやすい4、5月においてもビニールハウス内等で熱中症による死亡事故が発生しております。

直近である令和2年のデータでは全国で32名の尊い命が農作業中の熱中症により失われました。これは調査開始以降2番目に多い死亡者数であり、近年、増加傾向にあることが確認されています。

農業従事者の中には、熱中症の具体的な症状がわからず、自ら認識しないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢農業従事者は脱水しやすいため、こまめな水分と塩分の補給や休憩を周囲の方が協力して声かけを行う等、重点的な対策が必要です。

つきましては、熱中症の発生が急増する時期を迎える前に、農業従事者等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも十分配慮しつつ、広報誌やSNSなど様々な媒体も利用しながら幅広く別紙の情報等を周知し、熱中症予防について関係者において広く取り組まれるよう、御周知願います。

また、別紙に記載しているとおり、MAFFアプリ（農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリ）を登録していると、気象庁が熱中症警戒アラート（高温注意情報）を発表した際に、「重要なお知らせ」としてプッシュ通知される機能を令和3年5月に追加しておりますので、MAFFアプリの登録を積極的に周知していただくようお願いいたします。

加えて、当省では、令和4年2月に「農林水産業における熱中症対策アイテム集」を取りまとめております。熱中症予防に取り組むにあたっては、本アイテム集も参考になるものと考えております。